

## 接続詞が持つ制約と連文の結束性

伊藤俊一 阿部純一  
北海道大学文学部

接続詞は後文が前文に対して取り得る関係に一定の制約を与えるために、そのことが、読み手による文間の接続関係の理解の促進をもたらす、という議論が多くの研究者によってなされている。本稿では、接続詞“しかし”に焦点を当て、後文の述部が前文の述部の値と同じ値を持つか、あるいは、その否定の値を持つ場合に、“しかし”が後文に対して与える制約の具体的形式化を行なう。そして、前文と後文がさまざまな統語構造上の関係を持つ場合に、“しかし”を間に持つ連文が容認可能なものとなる格関係を、それらの制約に基づいて、記述する。また、それぞれの容認可能な格関係を持つ連文において、後文に付加することが必要となる係助詞についても考察を行なう。

### RESTRICTIVE FUNCTION OF CONNECTIVES AND COHERENCE BETWEEN SENTENCES

Toshikazu Ito Jun-ichi Abe  
Department of Behavioral Science, Faculty of Letters, Hokkaido University  
N-10, W-7, Kita-ku, Sapporo 060, Japan

Many researchers point out that connectives restrict the relation which the latter sentence can take to the former sentence, and that such restrictions facilitate readers' understanding of the sentential relation. In this paper, we formalize restrictions which Japanese connective "shikashi" has on the latter sentence, in the case that the predicate of the latter sentence has either the same value or the negative value of the predicate of the former sentence. On the basis of the formalized restrictions, we specify the acceptable case relation between the sentences which have "shikasi" at the beginning of the latter sentence. We also discuss the necessity of postpositions(e.g. "wa") for the latter sentence in each acceptable case relation.

## 1. はじめに

どの言語にも一般に“接続詞”と呼ばれる品詞カテゴリーが存在する。この接続詞が文章中で果たしている役割については、従来、以下のような指摘がなされてきた。つまり、接続詞は後文（接続詞を文頭に持つ文）が前文に対して取り得る関係に一定の制約を与えるために、そのことが、読み手による文間の接続関係の理解、さらには、文章自体の理解の促進をもたらす、という指摘である（[1][2][3][4][5][6][7]など）。しかし、では個々の接続詞が後文に対して与える制約（さらに広く言うなら、先行文脈および後続文脈に対して与える制約）とはどのようなものであるのか、という問題については、従来の研究ではあまり具体的な議論がなされてこなかった。例えば、「“しかし”の後文は、読み手の予想を裏切る内容を含まなければならない」という程度の、漠然とした議論で済まされてきたのが現状である。

以上のような現状をふまえて、本研究では、接続詞の一種である“しかし”に焦点を当て、“しかし”が後文に対して与える制約の、より具体的な形式化を試みることにする。そのような形式化によって、読み手が“しかし”に関して持っていると考えられる言語知識を明らかにし、文章理解において読み手がその知識をいかに利用しているのかを解明する手がかりとしたい。

“しかし”を文頭に持つ後文が前文に対して取り得る関係として、我々は、大きく以下の3種類の関係を考えている。

1. 前文から類論される事実と相反する事実が後文で述べられる。

例) 事故があった。しかし、けが人は出なかった。

2. 前文から推論されるゴールの達成の失敗を推論させる事実が後文で述べられる。

例) 腹が減った。しかし、近くに食堂はない。

3. 後文の述部が前文の述部の値と同じか、あるいは、その否定の値を持ち、前文と後文の格の値の間にある特定の関係が存在する。

例) 太郎が花子に花束を渡した。しかし、次郎は花子に手紙を渡した。

これらのうち、1. と2. においては、前文から推論される事実やゴールの推論過程が複雑で、かつ、単一の前文から多岐に渡る推論が可能であるために、後文に対して与えられる制約を具体的に形式化することは、かなり困難であるといえる。それに対して、3. においては、前文と後文の間の格関係を明確に記述することが可能であるため、後文に対して与えられる制約を形式化することは、1. と2. の場合に比べると容易であると考えられる。本研究では、“しかし”が後文に与える制約を形式化する試みの第1歩として、3. のような関係を持つ連文における制約について、その具体的な形式化を試みる。

本研究で扱う問題を、以下で、連文例を用いて、さらに詳しく説明する。

まず、3つの連文例を見てももらいたい。

(1) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎は 花子に 手紙を 渡した。

(2) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎は 花子に 花束を 渡さなかつた。

? (3) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎は 花子に 手紙を 渡さなかつた。

連文(1)と連文(3)の格関係を比べると、格の値の間の関係は共通している。しかし、後文の述部が、連文(1)では前文の述部の値と同じ値を持っているのに対して、連文(3)では前文の述部の値の否定の値を持っている、という点が異なっている。（本発表では、“述部”，“格”という用語を、深層格表象上の“述部”，“格”という意味でのみ用いる。）

また、連文(2)と連文(3)の格関係を比べると、述部の値の間の関係は、どちらも後文の述部が前文の述部の値の否定の値を持っている、という点で共通している。しかし、連文(2)では前文と後文との値の異なる格が1種類のみ（Agent格）であるのに対して、連文(3)では2種類の格（Agent格、Object格）の値が異なっている。

これらの連文のうち、連文(3)は、事前に特定の文脈が存在しない限り、容認し難い連文である。例えば「太郎が花子に花束を渡したなら、次郎は花子に手紙を渡す」ということが、事前に約束されていた」というような文脈が存在しない限り、連文(3)がなぜ「しかし」という接続詞で接続されているのかを読み手が解釈することは困難であろう。それに対して、連文(1)および連文(2)は、そのような特定の文脈が存在しなくとも、自然な連文として容認できる。

このように、“しかし”を間に持つ連文は、前文と後文の深層格表象上の述部および格の値の間の関係によって、事前に特定の文脈がなくとも容認できるものとなったり、逆に、事前に特定の文脈がない限り容認し難いも

のとなったりするわけである。本研究では、後文の述部が前文の述部の値と同じ値を持つか、あるいは、その否定の値を持つ場合について、そのような格関係に対して与えられる制約がどのようなものであるのか考察する。統いて、次の連文例を見てももらいたい。

- (1) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎は 花子に 手紙を 渡した。  
?(1') 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎が 花子には 手紙を 渡した。

連文(1)では、後文のAgent格「次郎」に対して、係助詞“は”が付加されている。この係助詞“は”的付加が容認できるのは、それによって、前文のAgent格「太郎」と後文のAgent格「次郎」が対比の対象となり、「太郎についていうと“花束を（渡した）”が、しかし、次郎についていうと“手紙を（渡した）”」という関係が推論され得るためである、と考えられる([8]など)。それに対して、係助詞“は”が、連文(1')のように前文と同じ値を持つGoal格「花子」につくと、容認し難い連文になってしまう。このように、後文が前文に対して持つ格関係によって、後文における係助詞の付加も、また、一定の制約を受けることがわかる。本研究では、そのような後文における係助詞の付加の問題についても考察する。

## 2. “しかし”が後文に与える制約の形式化

### 2.1. “しかし”が後文に与える制約を規定する統語構造上の要因

本研究で考察の対象とする、後文の述部が前文の述部の値と同じか、あるいは、その否定の値を持つ連文においては、“しかし”が後文に与える制約は、以下に述べる5つの統語構造上の要因によって規定される、と我々は考えている。

〔要因1〕：前文の文末には、述部の値があるか、あるいは、格の値があるか。

〔要因2〕：後文の文末には、述部の値があるか、あるいは、格の値があるか。

例えば、

太郎が 花子に 花束を 渡した。

という文においては、述部の値に対応する「渡した」という表層表現が文末にある。それに対して、  
花子に 花束を 渡したのは 太郎である。

という文においては、格（この場合には、Agent格）の値に対応する「太郎」という表層表現が文末にある。〔要因1〕と〔要因2〕は、前文および後文がそのどちらの種類の文であるか、ということに関する要因である。

〔要因3〕：前文、後文の両方の文末に格の値がある場合に、前文と後文の文末にある格は、互いに同種の格であるか、あるいは、互いに他種の格であるか。

〔要因4〕：前文の文末に格の値がある場合に、その値は、後文の同種の格の値と同じであるか、後文の他種の格の値と同じであるか、あるいは、後文のどの格の値とも異なるか。

〔要因5〕：後文の文末に格の値がある場合に、その値は、前文の同種の格の値と同じであるか、前文の他種の格の値と同じであるか、あるいは、前文のどの格の値とも異なるか。

以上5つの要因に基づいて、前文と後文の統語構造上の関係はTable 1に示したA.からU.までの21種類に分類される。例えば、A.は「前文と後文の文末にいずれも述部の値がある」という関係に相当する。

### 2.2. “しかし”が後文に与える制約

“しかし”を間に持つ連文において後文が前文に対して取り得る格関係にはどのような制約が与えられるのであろうか。後文の述部が前文の述部の値と同じか、あるいは、その否定の値を持つ連文においては、その制約が以下のようなものであることがわかった。ただし、本発表では、ある格の値が前文と後文で異なる場合には、その両者の値が互いに集合論的な交わりを持たない場合に話を限定して論ずることにする。以下、それぞれの制約

を説明する。また、それぞれの制約を規定する統語構造上の要因（2.1.節 参照），それぞれの制約が適用される連文の統語構造上の関係（Table 1 参照），および，それぞれの制約から逸脱する（したがって容認し難い）連文例を、付記する。

【制約1】：後文の文末に前文の同種の格の値と同じ値を持つ格がある場合以外には、1)前文のどの格の値とも異なる値を持つ格，2)前文の他の格の値と同じ値を持つ格，3)前文の述部の値の否定の値を持つ述部，の合計総数が3以上あってはならない。ただし、前文と後文で2種類の格の値が互いに交換されているものについては、それら2種類の格をまとめて1と換算することとする。

【制約1】を規定する統語構造上の要因：【要因2】，【要因5】（2.1.節 参照）

【制約1】が適用される統語構造上の関係：A. C. D. E. F. G. I. J. K. L. N. O. Q. R. T. U.

（Table 1 参照）

【制約1】から逸脱する連文例：

？太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎は 花子に 手紙を 渡さなかった。

【制約2】：後文の文末に前文の他種の格の値と同じ値を持つ格がある場合には、後文の述部が前文の述部の値と同じ値を持ってはならない。

【制約2】を規定する統語構造上の要因：【要因2】，【要因5】

【制約2】が適用される統語構造上の関係：C. I. K. N. Q. T.

【制約2】から逸脱する連文例：

？太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、太郎に 花束を 渡したのは 花子である。

【制約3】：後文の文末に前文のどの格の値とも異なる値を持つ格がある場合には、後文の述部が前文の述部の値の否定の値を持ってはならない。

【制約3】を規定する統語構造上の要因：【要因2】，【要因5】

【制約3】が適用される統語構造上の関係：D. J. L. O. R. U.

【制約3】から逸脱する連文例：

？太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、花子に 花束を 渡したのは 次郎でない。

【制約4】：前文の文末に後文のどの格の値とも異なる値を持つ格がある場合には、それ以外に前文と後文との値が異なる格が1種類以上なくてはならない。

【制約4】を規定する統語構造上の要因：【要因1】，【要因4】

【制約4】が適用される統語構造上の関係：G. L. S. T. U.

【制約4】から逸脱する連文例：

？花子に 花束を 渡したのは 太郎である。しかし、次郎は 花子に 花束を 渡さなかった。

【制約5】：前文と後文の文末に互いに他種の格の値があつてはならない。

【制約5】を規定する統語構造上の要因：【要因1】，【要因2】，【要因3】

【制約5】が適用される統語構造上の関係：M. N. O. P. Q. R. S. T. U.

【制約5】から逸脱する連文例：

？太郎が 花束を 渡したのは 花子である。しかし、次郎が 花子に 渡したのは 手紙である。

### 2.3. “しかし”を間に持つ連文の容認可能性

2.2.節では、後文が前文に対して取り得る格関係に“しかし”がどのような制約を与えるのか、ということについて論じた。それらの制約に基づいて、2.1.節で分類された21種類の統語構造上の関係を持つ連文のそれぞれに対して、あらゆる格関係の容認可能性が規定される。そのそれぞれの容認可能性をまとめたものをTable 1 に示す。

以下、Table 1 にそって、それぞれの統語構造上の関係を持つ連文について、容認可能な格関係、および、それぞれの格関係において後文で付加される必要のある係助詞（すなわち、付加されなければ容認し難い連文となる係助詞）を示す。また、それぞれの格関係を持つ連文例も、適宜、示す。

Table 1  
“しかし”を間に持つ連文の容認可能性

## 連文の格関係：

- a.:  $P(X)(C_1(a))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b))$   
   【後文の1つの格の値が前文のどの格の値とも異なる】

b.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b), C_2(a))$   
   【前文と後文とで2つの格の値が互いに交換される】

c.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(c), C_2(a))$   
   【後文の1つの格の値が前文のどの格の値とも異なり、他の1つの格の値が前文の他種の格の値と同じである】

d.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(c), C_2(d))$   
   【後文の2つの格の値がいずれも前文のどの格の値とも異なる】

e.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b), C_3(c))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b), C_2(a), C_3(d))$   
   【前文と後文とで2つの格の値が互いに交換され、後文の他の1つの格の値が前文のどの格の値とも異なる】

f.:  $P(X)(C_1(a))$  “しかし”  $P(\neg X)(C_1(b))$   
   【後文の1つの格の値が前文のどの格の値とも異なり、後文の述部が前文の述部の値の否定の値を持つ】

g.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(\neg X)(C_1(b), C_2(a))$   
   【前文と後文で2つの格の値が互いに交換され、後文の述部が前文の述部の値の否定の値を持つ】

h.: その他（ただし、後文の述部は前文の述部の値と同じ値を持つ）

i.: その他（ただし、後文の述部は前文の述部の値の否定の値を持つ）

\* P( )は述部を表す。

\*  $f_1(\cdot)$ ,  $f_2(\cdot)$ ,  $f_3(\cdot)$ は任意の格を表す

主格は、前文と後文で値が異なるもののみを明示してある

それぞれの格の値は述部によって規定される意味素性を持たなくてはならない（例えば，“渡す”のAgent格は  
[+Human] の意味素性を持たなければならぬ。かじ）

\*<sup>4</sup> は否定を表す。つまり、述部の値にP(¬X)のように が付加されている場合には、その文中の格の値の間にXで表される間接関係が成り立たない、という意味を表す。

A. 「前文と後文の文末にいずれも述部の値がある場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

a.:  $P(X)(C_1(a))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b))$  (=後文の1つの格の値が前文のどの格の値とも異なる)

係助詞：前文と値が異なる格には、“も”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎も 花子に 花束を 渡した。

b.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b), C_2(a))$  (=前文と後文で2つの格の値が互いに交換される)

係助詞：前文の他の格の値と同じ値を持つ格の一方には、“も”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、花子も 太郎に 花束を 渡した。

c.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(c), C_2(a))$  (=後文の1つの格の値が前文のどの格の値とも異なり、他の1つの格の値が前文の他種の格の値と同じである)

係助詞：前文の他の格の値と同じ値を持つ格には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、桃子が 太郎には 花束を 渡した。

d.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(c), C_2(d))$

(=後文の2つの格の値がいずれも前文のどの格の値とも異なる)

係助詞：前文と値が異なる格のいずれか一方には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎は 花子に 手紙を 渡した。

e.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b), C_3(c))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b), C_2(a), C_3(d))$  (=前文と後文とで2つの格

の値が互いに交換され、後文の他の1つの格の値が前文のどの格の値とも異なる)

係助詞：前文の他の格の値と同じ値を持つ格、あるいは、前文と値が異なる格のうち、いずれか1つには、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、花子は 太郎に 手紙を 渡した。

f.:  $P(X)(C_1(a))$  “しかし”  $P(\neg X)(C_1(b))$  (=後文の1つの格の値が前文のどの格の値とも異なり、後文の述部が前文の述部の値の否定の値を持つ)

係助詞：前文と値が異なる格には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎は 花子に 花束を 渡さなかつた。

g.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(\neg X)(C_1(b), C_2(a))$  (=前文と後文で2つの格の値が互いに交換され、後文の述部が前文の述部の値の否定の値を持つ)

係助詞：前文の他の格の値と同じ値を持つ格のいずれか一方には、“は”が付加される。その一方が Agent格の場合には、Agent格に、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、花子は 太郎に 花束を 渡さなかつた。

以上のうち、c. d. e. f. g.の格関係を持つ連文においては、さらに、以下に示す係助詞の付加が必要である。

係助詞：前文のAgent格と同じ値を持つAgent格には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、太郎は 桃子には 手紙を 渡した。 (格関係d.)

B. 「前文の文末に述部の値があり、後文の文末に前文の同種の格の値と同じ値を持つ格がある場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

a.:  $P(X)(C_1(a))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b))$

b.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b), C_2(a))$

c.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(c), C_2(a))$

d.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(c), C_2(d))$

e.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b), C_3(c))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b), C_2(a), C_3(d))$

h.: その他(ただし、後文の述部は前文の述部の値と同じ値を持つ)

以上a. b. c. d. e. h.の格関係を持つ連文においては、以下に示す係助詞の付加が必要である。

係助詞：深層格表象上の述部には、“も”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、花子に 手紙を 渡したのも 太郎である。(格関係a.)

f.:  $P(X) (C_1(a))$  “しかし”  $P(\neg X) (C_1(b))$

g.:  $P(X) (C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(\neg X) (C_1(b), C_2(a))$

i.: その他(ただし、後文の述部は前文の述部の値の否定の値を持つ)

以上f. g. i.の格関係を持つ連文においては、以下に示す係助詞の付加が必要である。

係助詞：深層格表象上の述部には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎が 花子に 渡したのは 花束でない。(格関係f.)

C. 「前文の文末に述部の値があり、後文の文末に前文の他種の格の値と同じ値を持つ格がある場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

g.:  $P(X) (C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(\neg X) (C_1(b), C_2(a))$

係助詞：深層格表象上の述部には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、花子が 花束を 渡したのは 太郎でない。

D. 「前文の文末に述部の値があり、後文の文末に前文のどの格の値とも異なる値を持つ格がある場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

a.:  $P(X) (C_1(a))$  “しかし”  $P(X) (C_1(b))$

係助詞：前文と値が異なる格には、“も”が付加される。深層格表象上の述部には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、花子に 花束を 渡したのは 次郎もである。

c.:  $P(X) (C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X) (C_1(c), C_2(a))$

d.:  $P(X) (C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X) (C_1(c), C_2(d))$

e.:  $P(X) (C_1(a), C_2(b), C_3(c))$  “しかし”  $P(X) (C_1(b), C_2(a), C_3(d))$

以上c. d. e.の格関係を持つ連文においては、以下に示す係助詞の付加が必要である。

係助詞：深層格表象上の述部には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 花束を 渡した。しかし、次郎が 花束を 渡したのは 桃子にである。(格関係d.)

E. 「前文の文末に後文の同種の格の値と同じ値を持つ格があり、後文の文末に述部の値がある場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

A. 「前文と後文の文末にいずれも述部の値がある場合」と同じである。

例) 太郎が 花束を 渡したのは 花子にである。しかし、太郎は 花子に 手紙は 渡さなかつた。(格関係f.)

F. 「前文の文末に後文の他種の格の値と同じ値を持つ格があり、後文の文末に述部の値がある場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

A. 「前文と後文の文末にいずれも述部の値がある場合」と同じである。

ただし、F.の場合には、格関係a. d. f.に対応する連文は存在しない。

例) 太郎が 花束を 渡したのは 花子にである。しかし、花子も 太郎に 花束を 渡した。(格関係b.)

G. 「前文の文末に後文のどの格の値とも異なる値を持つ格があり、後文の文末に述部の値がある場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

c.:  $P(X) (C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X) (C_1(c), C_2(a))$

d.:  $P(X) (C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X) (C_1(c), C_2(d))$

e.:  $P(X) (C_1(a), C_2(b), C_3(c))$  “しかし”  $P(X) (C_1(b), C_2(a), C_3(d))$

以上c. d. e.の格関係を持つ連文において必要な係助詞の付加は、A. 「前文と後文の文末にいずれも述部の値がある場合」と同じである。

例) 太郎が 花束を 渡したのは 花子にである。しかし、次郎は 桃子に 花束を 渡した。(格関係d.)

H. 「前文と後文の文末に互いに同種の格があり、その値が互いに同じである場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

B. 「前文の文末に述部の値があり、後文の文末に前文の同種の格の値と同じ値を持つ格がある場合」と同じである。  
例) 太郎が 花子に 渡したのは 花束である。しかし、次郎が 桃子に 渡したのも 花束である。(格関係d.)

I. 「前文と後文の文末に互いに同種の格があり、その値が互いに他種の格の値と同じである場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

g.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(\neg X)(C_1(b), C_2(a))$

係助詞：深層格表象上の述部には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花束を 渡したのは 花子にである。しかし、花子が 花束を 渡したのは 太郎でない。

J. 「前文と後文の文末に互いに同種の格があり、前文の文末の格が後文の他種の格の値と同じ値を持ち、後文の文末の格が前文のどの格の値とも異なる値を持つ場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

c.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(c), C_2(a))$

係助詞：深層格表象上の述部には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花束を 渡したのは 花子にである。しかし、花子が 花束を 渡したのは 次郎である。

K. 「前文と後文の文末に互いに同種の格があり、前文の文末の格が後文のどの格の値とも異なる値を持ち、後文の文末の格が前文の他種の格の値と同じ値を持つ場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加  
この場合には、いずれの格関係も容認し難い。

L. 「前文と後文の文末に互いに同種の格があり、前文の文末の格が後文のどの格の値とも異なる値を持ち、後文の文末の格が前文のどの格の値とも異なる値を持つ場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加

d.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b))$  “しかし”  $P(X)(C_1(c), C_2(d))$

e.:  $P(X)(C_1(a), C_2(b), C_3(c))$  “しかし”  $P(X)(C_1(b), C_2(a), C_3(d))$

以上d. e. の格関係を持つ連文においては、以下に示す係助詞の付加が必要である。

係助詞：深層格表象上の述部には、“は”が付加される。

例) 太郎が 花子に 渡したのは 花束である。しかし、花子が 太郎に 渡したのは 手紙である。(格関係e.)

M.-U. 「前文と後文の文末に互いに他種の格がある場合」に容認可能な格関係、および、必要な係助詞の付加  
これらの場合には、いずれの格関係も容認し難い。

### 3. おわりに

本研究では、接続詞“しかし”が後文に与える制約を、限られた枠内ではあるが、形式化することができた。このような制約を言語知識として持つことによって、読み手は、後文を読む前に、あるいは、後文を途中まで読んだ時点で、そこに書かれているであろうことを、ある程度、予期することができる可能性がでてくるわけである。そのような予期が、文章理解において大きな役割を果たしていることは、充分考えられることである。

今後は、“しかし”から接続詞全般へ、さらに、文章中のあらゆる要素へと視野を広げ、それぞれが互いにどのように制約しあって、自然な文章を作り立させているのかを解明することが課題となるであろう。

### 参考文献

- [1] 相原林司 1987 接続語句と文章の展開 日本語学, 6(9), 37-45.
- [2] Halliday, M. A. K., & Hasan, R. 1976 Cohesion in English. London: Longman.
- [3] 伊藤俊一・阿部純一 1988 文章理解における接続詞の働き 心理学研究, 59, 241-247.
- [4] 伊藤俊一・阿部純一 (印刷中) 接続詞の機能と必要性 心理学研究.
- [5] 森田良行 1987 文の接続と接続語 日本語学, 6(9), 28-45.
- [6] 永野賢 1986 文章論総説 朝倉書店
- [7] Segal, E. M., Duchan, J. F., Scott, P. J. 1991 The role of interclausal connectives in narrative structuring: evidence from adults' interpretations of simple stories. Discourse Processes, 14, 27-54.
- [8] 丹保健一 1986 係助詞「は」の理解 日本語学, 5(2), 28-45.